

青少年だより かけ橋

令和元年度 第7号 <10月発行>

音更町教育委員会

不審者から子どもを守る！

音更町内の不審者情報（上半期）

今年度上半期（4月～9月）に、青少年係が受理・配信した町内の不審者情報件数は、右の表のとおりです。いずれも、1人又は複数名で登下校途中の小中学生に対する声かけ事案でした。幸い、これまでに、子どもたちが事件や事故に巻き込まれることはありませんでしたが、全国的に子どもが被害者となる犯罪は、午後2時から午後6時までの時間帯に多発しています。下校時から日没までの時間帯には注意を要します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
30年度	1	2	1	1	0	0	5
元年度	0	1	0	1	0	1	3

子どもを誘い出す危険なワナ

変質者や不審者は、優しく親切な人を装って、子どもを巧みに誘ってきます。外見だけでの判断は危険です。また、学年が進むに連れて、SNSなどのコミュニティサイトを通じて知り合う場合もあります。

- 道を尋ねる；「〇〇に行きたいんだけど、一緒に車に乗って案内してくれない？」
- 手伝いの依頼する；「子犬が迷子になっちゃったんだけど、一緒に探してくれない？」
- 家族が事故にあった；「お母さんが救急車で運ばれた（交通事故等）。病院まで連れてってあげる。」
- 珍しいもので誘う；「新作のゲームソフトがあるから、家に来て一緒にやろうよ。」
- プレゼントをあげる；「〇〇あげるから一緒においで」（ゲームソフトやお菓子など）
- タレントにスカウト；「音楽やダンスに興味ない？」「良かったら向こうで話し聞いてみない？」

通学路の危険な場所チェック「ひまわり」

危険から身を守るためには、危ない場所に近づかないことや一人で行動しないことが一番です。しかし、一人で行動しなければならないときもあります。お子さんと一緒に通学路を歩きながら、「周囲を警戒する」ことや「危険な場所」を具体的に示して教えることが効果的です。

また、寄り道や近道をせず、通学路をきちんと守ることも大切です。

ひまわり

人通りの少ないところや一人きりになる場所
まわりから見えにくい場所
わかれ道やわき道、裏道の多い場所
利用されていない空き家や空き地など人気のない場所



青少年の悩みごとは 青少年係へ

電話・FAX 0155-42-5855（生涯学習センター）

安全意識を高めて自転車事故を撲滅しよう！

自転車事故の原因には、「交差点での安全不確認」「一時停止違反」「信号無視」など自転車側のルール違反による事故も少なくありません。交通ルールを守って安全走行に心がけましょう。



危険行為とは？		1 4 類型	
1 信号無視		2 通行禁止道路(場所)の通行	
3 歩行者用道路での歩行者妨害(注意や徐行運転が必要)		4 通行区分違反(車道の右側通行等)	
5 路側帯での歩行者通行妨害		6 遮断機が下がった踏み切りへの進入	
7 交差点での優先道路通行車妨害等		8 交差点での右折車妨害等	
9 環状交差点での安全進行義務違反等		10 一時停止違反	
11 歩道での歩行者妨害		12 ブレーキのない自転車運転	
13 酒酔い運転		14 安全運転義務違反(傘さし、スマホ・携帯等)	

※14歳以上の自転車利用者が3年以内に、2回以上「危険行為」で摘発された場合、又は、事故を起こした自転車利用者に安全講習の受講が義務づけられています。

地区青少年健全育成会の紹介

■ 地区青少年健全育成会の取り組み

地区青少年健全育成会は、各中学校区を単位に音更・共栄・下音更・緑南・駒場の5つの育成会があります。各育成会は、P T A・学校・地域の代表や役員で組織され、青少年の健全育成を目指して、計画的・継続的な活動を展開しています。

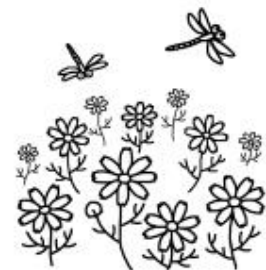
■ 「緑南地区」の活動

1 地区内にある学校

「下土幌小学校」「木野東小学校」「緑南中学校」

2 令和元年度の主な役員

- ・会長(緑南中P T A会長)
- ・副会長(木野東小・下土幌小P T A会長)
- ・事務局長(緑南中教頭)
- ・事務局次長(木野東小教諭・緑南中学校教諭)
- ・幹事; 青少年対策地区指導員、3校の校長、2校の教頭、主任民生児童委員、3校のP T A生活部長、防犯協会・交通安全協会各支部長
- ・協力員; 各行政区長



3 主な活動

- (1) 地域と学校が情報を共有するための「情報交換会」を年2回実施
- (2) 校区内の夏季巡視: 各団体との連携、地区内行事の開催情報の収集及び巡視
- (3) 機関紙「緑青会」の発行(7月、12月、3月)